

徳島市議会 04年12月議会 日本共産党徳島市議団 へいもと信之 質問

鉄道高架初問

まちづくりは住民の望むものでなければなりません。

ところが今すすめられている二軒屋駅東地区土地区画整理事業は住民の望むものとはほど遠いもので、鉄道高架事業の推進のための事業として住民意思を無視して行われようとしているのであります。

徳島市の鉄道高架事業は佐古駅付近の第1期計画が1976年、昭和51年に事業採択され1985年、昭和60年度工事着手、1995年、平成7年度事業完了のあと同年に徳島駅付近の第2期計画が限度額立体交差事業として事業採択されたのであります。

しかしこの2期計画は「徳島市中心市街地都市整備懇談会」を立ち上げ何回か会議を開催したのでありますが、現在は休止状態であります。この計画には、徳島駅北口から北に延びる街路事業が付随していたのでありますが、その道路が徳島城址を通るため、文化財保護審議会の同意を得ることが難しく頓挫するのであります。

まさに徳島市の鉄道高架事業は暗礁に乗り上げるのであります。

しかしそこに助け船が現れたのであります。2000年、平成12年に国が連続立体交差事業の採択基準を変更したのであります。中身は二カ所以上の街づくり事業を付帯すればよいというものであります。

二軒屋駅付近の3期事業をくっつければこれに当てはまると言うことで、2001年、平成13年に予備調査が始まり、翌年度から徳島駅付近の2期計画、二軒屋駅付近の3期計画が合併されて連続立体交差事業の調査に着手、鉄道高架計画及び周辺市街地整備計画の策定がはじまったのであります。

この周辺市街地整備計画なるものは、当初は二軒屋駅付近のまちづくりの名で南二軒屋1/2丁目、沖浜町南浜、北浜を含めたまちづくりでスタートするのでありますが、いつの間にかこれらの地域は除かれた現在の土地区画整理事業のみが進められているのであります。

国の言う街づくり計画とは土地区画整理事業そのものなのでありますから当然のこととして土地区画整理事業に特化されたのであります。

まさに二軒屋駅東地区土地区画整理事業は鉄道高架事業推進のための事業なのであります。

す。

住民の願いなどは全く配慮されていない事業なのであります。

当然のこととして地権者の猛反発を受ける事業となりました。

すでに地権者の3分の2に当たる200名を超す人々が反対署名に署名捺印し12月5日現在203名を数えているのであります。

区画整理事業を定める法律は、組合立の土地区画整理事業は3分の2以上の賛成がなければ成立しないと規定しています。

今回の事業は上から押しつけの区画整理事業であります。地権者の3分の2の反対があったのでは到底で成り立たないのであります。

二軒屋駅東地区土地区画整理事業と、それが成立しなければ成り立たない鉄道高架事業は直ちに中止すべきであります。そのことを明らかにするためにいくつかの質問を行いたいと思います。

土地区画整理事業というものは元もと、減歩と換地さもなくば清算金という過酷な仕打ちがつきまとう事業であります。住民、特に土地付き住宅に住みたいとの願いから30坪前後の土地を購入し、マイホームを建設している人々にとってはとりわけ過酷なものとなるのであります。

二軒屋駅東地区の土地区画事業を進めようとする地域にはこのような人々がたくさん住まいているのであります。100平方メートル未満の土地の所有者が何人かお答え頂きたいのであります。

またお年寄りにも過酷な仕打ちが待っています。60歳以上の高齢者が何人くらいおられるのかお伺いいたします。

借地借家人にとっても厳しい仕打ちが待っています。この地域にはどれくらいの借地借家人が住んでいるのかお答え頂きたいのであります。

勿論古くからこの地に住む人々や農地を持つ人、貸し駐車場を持つ人々にも過酷であります。この二軒屋地区における地権者は何人なのか、地区内に住んでいる人とそうでない人の割合はどうかもお答え頂きたいと思います。

(開発部長答弁)

「土地区画整理事業」のご質問に、ご答弁申し上げます。

二軒屋駅付近地区につきましては、ご承知のように基盤整備が遅れている地域であり、まちづくりが必要な地域であると認識しております。

そのため、地域住民の方々から、幅広くど意見をお伺いするなかで、道路や公園などの公共施設の整備を図り、宅地の利用度を高め、住みよい都市環境を造ることができる最も有効な事業手法の一つとして「土地区画整理事業」を提案したものでございます。

「100平方メートル未満の土地所有者」についてであります。地区全体では50人、神成地区では、宅地数が57件で、その内の33%に当たる「19件」が「100平方メートル未満」であります。

次に「60才以上の高齢者が何人か。」であります。平成16年10月調査の「統計徳島」によると東富田地区では、「60才以上が地区の人口の38%」となっております。

このことから「二軒屋駅付近の土地区画整理事業の検討区域」を推計しますと、地権者は325人ですから、60才以上の高齢者は123人となります。

また、「借地借家人について」の御質問であります。平成16年5月の「住民台帳」及び、平成15年11月の「登記簿調査」から、推計すると同検討区域内の世帯数は「448世帯」あり、その内、借家人世帯は、約64%の「288世帯」であります。

借地人につきましては、調査ができておりません。

続きまして、「二軒屋地区の地権者数」は、平成15年11月調査によると「325名」で、「地区内に住んでいる方は、約71%の230人」「地区外にお住まいの方は、約29%の95人」であります。

以上でございます。

鉄道高架再問

お答えの推計値によっても地権者の内60歳以上が123人と3分の1を超えています。この人達の場合区画整理事業がこのまま進められるとどういふ羽目にあうかという、換地先での家の新築、勿論その全額は補償されずに多額の資金が必要となるなど、実に深刻であります。

100平方メートル未満の土地所有者も全体はわかり、神成地区では33%だとのお答えですが、原則清算金の狭隘な土地所有者が多いことをこの数字は示しています。これらの土地所有者も事態は深刻であります。清算金を払った上集合住宅での生活という事態も考えられます。

ここに、県の徳島東部都市計画マスタープランづくりの際の住民の方の意見書があります。高齢者や狭隘な土地所有者のご意見を少しご紹介するとつぎのとおりであります。

- ・減歩されるほどの土地がない。また年金生活では清算金も出せない。道路が広がれば、交通量・騒音も増し、よい環境が破壊される。固定資産税が上がり、一層生活が苦しくなり死活問題である。
- ・一人暮らしであり、新しい家を買って、ローンを払うことは出来ない。
- ・一人暮らしで、歩くのも困難であるがここは、医者通いにも、買い物にも便利である。
- ・ここに来て25年になるが、町内はみんなよい人ばかりで、住み続けたい。家族が病気がちであり、高齢であることから、家屋移転を予想すると非常に不安である。
- ・家屋移転を余儀なくされ、資力もなく、移転の煩わしにも耐えられない。高齢の身には到底納得できない。
- ・長年住み慣れた愛着のある土地を離れたくない。供給される予定の換地の面積が、現在より遙かに狭くなる。
- ・平均20%を超える減歩や、減歩が出来ない住民に対する清算金の徴収では、生活の継続はきわめて難しい。

みなさん大きな不安を持っています。高齢の上狭隘な土地所有者の多いこの事業は当初から無理な事業といわなければならないのであります。

また、土地区画整理事業での弱者である、借家人が多いこともこの特徴であります。448世帯中64%の288世帯もあります。古い賃貸住宅も多くその居住者は区画整理事業では間違いなく追い出されてしまうことは他の事例から明かであります。

このように二軒屋地区の住人は高齢者であったり、狭隘な土地所有者であったり、借家人であったりする区画整理弱者がその多数を占めています。

当然のこととして、反対の意思表示をする方が増えるのであります。

農地や、駐車場用地を所有する方達にとっても深刻であります。農業の継続は困難とする意見も多く、計画地域に連続して隣接する、買収による街路事業との不公平さを指摘す

る声もあります。

これらを見てみただけでもこの土地区画整理事業を進めるのは無理なのであります。現に本市並びに県の都市計画審議会のマスタープランの審議に際しても反対意見が多く、住民合意形成に努めることとの意見が付加されたのであります。

それらをふまえるとこの土地区画整理事業は直ちに撤回すべきと考えるのでありますが、お考えをお聞きしたいと思います。

これについては担当部長にお答え頂きたいのですが、このような事情が生じている鉄道高架事業そのものについて改めて市長にもそのお考えをお聞きしておきたいと思ひます。

かねてから議論しておりますように鉄道高架事業には多額の費用が必要であります。2期工事で300億円。3期が200億円で併せて500億円。まちづくりが高知の例を参考にすれば500億円。どう見ても1000億円のお金が必要であります。

これだけの事業を現下の財政事情でおやりになるというのでしょうか。平成18年度事業採択を目指すとお考えのようではありますが、勿論それまでに土地区画整理事業において地権者の協力が得られるとは思いませんし、事業全体に対する市民の合意も得られないと思うのであります。

香川県では高松市内の琴電の鉄道高架事業を休止したそうであります。財政事情の悪化が最大の理由であります。

本市も当然おやめになる必要があると思うのでありますが市長の見解を改めてお伺いしておきたいと思ひます。

(開発部長答弁)

まちづくりの進め方についてのご再問に、ご答弁申し上げます。

二軒屋駅付近については、道路が狭隘で、緊急車両も進入できないなど、地域の基盤整備や防災上からもまちづくりが必要な地域で、地区の将来を考えると、どうしても何らかの面整備が必要と思われます。

そのため、二軒屋駅付近のまちづくりについては、徳島県都市計画審議会および徳島市都市計画審議会の付帯意見もありますが、住民の皆様のご理解とご協力が得られるよう、住民の合意形成に努め、地域の実情に合った有効な面整備について、各種の事業手法の適

用の可否を含め、検討していきたいと考えております。

(市長答弁)

「鉄道高架事業」のご質問に、お答えいたします。

本市の財政状況が非常に厳しい状況にあるということは、十分に認識しております。

しかし、鉄道高架事業は、県都「徳島のまちづくり」として県と市が取り組む重要な課題であります。

そのため、「鉄道高架は県」「まちづくりは市」という役割分担で、県と市が共同で推進しなければ、決して実現しない事業であると考えております。

私といたしましては、住民の合意形成に努め全力を挙げてこの事業の推進に取り組んで参る所存でございます。

鉄道高架再々質問

開発部長のお答えは都市計画審議会の付帯意見はあるが、地域の実情にあった有効な面整備を進めたいと言うことであります。

あくまでも面整備にこだわっておられるわけですが、面整備というのは区画整理事業でありますから、到底関係者の合意は得られないのであります。

にもかかわらず、なぜこだわるかと言えば、国の方針がそうだからであります。国土交通省は土地区画整理事業を伴うならば鉄道高架事業を認可するという態度を崩していないと思うのであります。

市長の答えも同様であります。

なぜ、そこまでして多額の費用がいる公共事業を進めようとするのでしょうか。結局あなた達の向く方向が、市民ではなく、企業とりわけ大企業と国・県に向いているからなのであります。今まで無駄と言われる公共事業に税金をつぎ込んでどれだけ国や地方自治体の借金を増やしてきたのですか。そのことが今の財政破綻を招来したのではないのでしょうか。答えは鮮明であります。もうそのようなお金の使い方はやめよう、もっともっと使い道はあるのであります。それは福祉であり、地震や災害対策ではないのでしょうか。これが今の当たり前の自治体の態度ではないのでしょうか。

無駄な公共事業であり、住民合意も得られない鉄道高架事業を止め、もっと福祉に、災害対策にお金を使うことこそ今、徳島市に求められているのだと言うことを強調して質問を終わりたいと思います。